

第3次北本市地球温暖化対策実行計画及び 平成30年度環境マネジメントシステム 実施報告書

- 目次 -

第1部 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

第1章 計画の概要

第2章 達成状況

- 1 温室効果ガスの排出を直接抑制する取り組み
- 2 温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取り組み

第2部 環境マネジメントシステム

第1章 システムの概要

- 1 目的
- 2 適用範囲
- 3 システムの体系
- 4 取り組み内容

第2章 実施状況

- 1 内部コミュニケーションの状況
- 2 目標の進捗状況
- 3 環境監査の結果
- 4 改善に向けた対応

第1部 第3次北本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

第1章 計画の概要

北本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律及び基本方針に基づき、平成15年から地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

第3次北本市地球温暖化対策実行計画では、市が自らの事務事業に伴って排出する温室効果ガス（注1）の削減に率先して取り組むことにより、地球温暖化対策を推進することを目的としています。計画期間は平成26年度から平成30年度までの5年間とし、対象範囲は市の行う事務事業全般とします（指定管理事業も含む）。目標は以下のとおりです。

目 標

- ・市庁舎、文化センター、児童館における電気、燃料の消費量、水道使用量については、平成27年度を基準年度とし、基準年比1.8%削減する。
- ・その他の施設、その他の取組項目については、平成24年度を基準年度とし、平成30年度までに3%削減する。

機関	取組項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
市庁舎 文化センター 児童館	電気 燃料 水道	電気・燃料消費量、水道 使用量に関するデータ収集 (基準年度)		平成27年度比1.8%削減		
	公用車燃料 用紙類※1	平成24年度比3%削減				
その他の 公共施設	全取組項目 ※2					

※1 市庁舎のみ

※2 用紙以外の電気・燃料・水道・公用車燃料のこと

(注1) 温室効果ガスの種類

地球温暖化の原因となる温室効果ガスについて、京都議定書では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFC)などの6種類を対象ガスとしています。

種類	人為的な発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全温室効果ガスの9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。
メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内醗酵などの農業部門から出るものが半分以上を占め、廃棄物の埋立てからも2~3割を占める。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3割~4割を占める。
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用。
パーフルオロカーボン類 (PFC)	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用。
六フッ化硫黄 (SF ₆)	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用。

出典:実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン, 平成23年, 環境省

第2章 達成状況

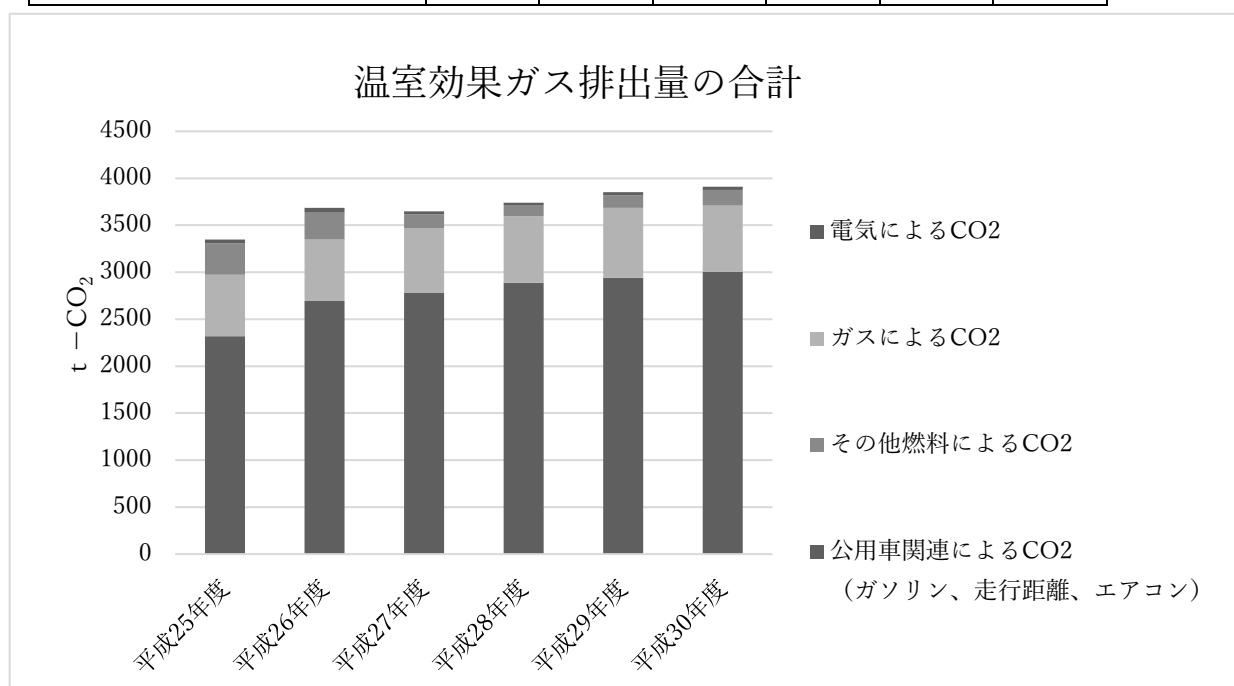
1 温室効果ガスの排出を直接抑制する取り組み

市の全公共施設における温室効果ガスの排出量(t-CO₂)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
温室効果ガス排出量の合計	3,350	3,687	3,646	3,741	3,827	3,910

<内訳>

電気による CO ₂	2,319	2,693	2,779	2,889	2,915	3,005
ガスによる CO ₂	656	655	691	708	744	704
その他燃料による CO ₂	333	285	140	112	137	168
公用車関連による CO ₂	42	54	36	32	31	33



【目標別結果】

市庁舎、文化センター、児童館

目標値：平成30年度までに平成27年度比1.8%削減 (t-CO₂)

H24	H25	H26	H27 (基準)	H28	H29	H30	H30 (目標)
			878	897	921	898	862

その他の公共施設

目標値：平成 30 年度までに平成 24 年度比 3%削減 (t-CO₂)

H24 (基準)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30 (目標)
2,486	2,626	2,822	2,732	2,811	2,875	2,978	2,411

公用車の燃料

目標値：平成 30 年度までに平成 24 年度比 3%削減 (t-CO₂)

H24 (基準)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30 (目標)
71	42	54	36	32	31	33	68

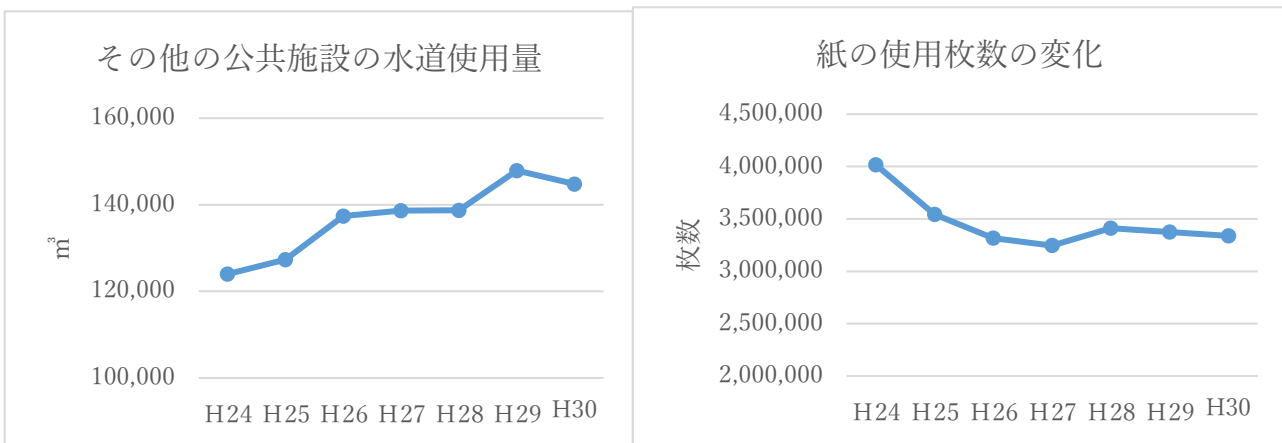
2 温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取り組み

◆水道、用紙類に関する目標：H24 年度比 3%削減

取組項目	使用量							
	H24 (基準)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30 (目標)
水道使用量 (m ³)の削減 ※1	123,989	127,347	137,407	138,672	138,753	147,908	144,789	120,269
紙の使用量 (枚)の削減 ※2	4,017,103	3,542,428	3,317,210	3,245,153	3,412,157	3,374,441	3,338,337	3,896,590

※1 市庁舎、文化センター、児童館を除く公共施設

※2 市庁舎のみ



市庁舎、文化センター、児童館の水道使用量

取組項目	H30 年度 目標	使用量							
		H24	H25	H26	H27 (基準)	H28	H29	H30	H30 (目標)
水道使用量 (m ³)の削減	H27年度比 1.8%削減する	新庁舎建設等の 影響を把握する			9,260	8,513	8,686	8,430	9,093

◆ごみの減量とリサイクルに関する目標

取組項目	H32 年度 目標	使用量				
		H25 (基準)	H28	H29	H30	R32 (目標)
ごみの減量とリ サイクルの促進	市内の事業系ごみ排出 量H25 比約 2.5%減	3.26t	2.63t	2.85t	2.67	3.18t 以下

※「ごみの減量とリサイクルの促進」の目標は、一般廃棄物処理基本計画に定めるとおりとしており、平成29年3月に定めた「一般廃棄物処理基本計画（第4次計画）」の策定に伴い、基本計画における市内の事業系ごみ排出量の減量化目標（平成25年度比2.5%減）としている。

第2部 環境マネジメントシステム

第1章 システムの概要

1 目的

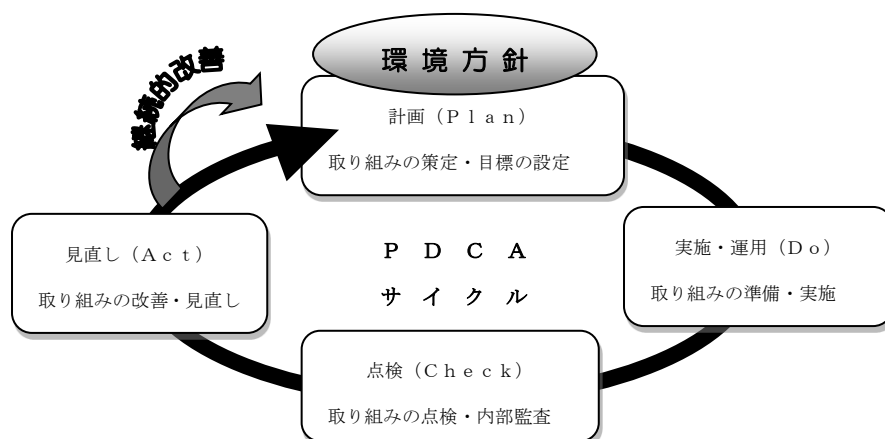
北本市がこれまで推進してきた環境に配慮した活動（事務・事業）を、さらに積極的かつ継続的に行うことにより、総合的かつ計画的に環境の保全・改善を推進し、環境管理体制の確立を図ることを目的としています。

2 適用範囲

職員（非常勤職員・臨時職員を含む）及び受託者及び市の公共施設について適用します。

3 システムの体系

環境方針に基づき、目的・目標及び達成するための実施計画を策定し、実施及び運用管理を行い、点検、是正処置及び予防処置を実施し、見直しを行っていく継続的改善のプロセスを「EMS」として確立し、維持します。



4 取り組み内容

取り組みの策定にあたっては、環境方針を踏まえ、北本市の活動（事務・事業）として適切なものを設定します。また、目標の設定にあたっては、第3次北本市地球温暖化対策実行計画との整合性を図っています。

事 項	取 組 項 目	担 当 部 署
温室効果ガス排出量の削減	電気・燃料使用量の削減	施設管理担当部署
	公用車の燃料使用量の削減	全部署(指定管理除く)
環境配慮の推進	水使用量の削減	施設管理担当部署
	紙使用量(枚数)の削減	全部署(指定管理除く)
	廃棄物の減量・再資源化	施設管理担当部署
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	全部署(指定管理除く)
環境リスクの管理	環境関連法令の遵守	全部署
	緊急事態への対応	全部署

第2章 実施状況

1 内部コミュニケーションの状況

(1) 環境調整会議等の開催

開催日	会議名	内容
平成 31 年 2 月 8 日	環境調整検討部会	・ 第 4 次北本市地球温暖化対策実行計画について

(2) 環境研修会の実施

開催日	研修対象	参加人数	内容
平成 30 年 4 月 3 日	新規採用職員	17 人	・ 環境マネジメントシステムの概要 ・ 平成 30 年度目標と取り組み内容 ・ ごみの分別方法
平成 31 年 1 月 8 日	所属職員 (各課(所・局)から1名ずつ)	29 人	・ 環境マネジメントシステムの概要 ・ 平成 30 年度目標と取り組み内容 ・ ごみの分別方法 ・ 環境法令

2 目標の進捗状況

(1) 目標に対する結果

ア 市庁舎・文化センター・児童館

事項	取組項目	平成30年度の目標 (目標数値)	平成29年度実績		平成30年度実績		前年度比較 増減	目標値 比較増減	達成 状況	
				内訳		内訳				
温室効果ガス 排出量の削減	電気使用量の削減 (t-CO ₂)	平成27年度比 1.8%削減 (649t)	671t	市庁舎	644t	331t	-27t	-32t	-5 t	達成
				文化C		272t		6t		
				児童館		41t		-1t		
	燃料使用量の削減 (t-CO ₂)	平成27年度比 1.8%削減 (213t)	250t	市庁舎	254t	90t	4t	-2t	41 t	未達成
				文化C		126t		10t		
				児童館		38t		-4t		
環境配慮の推進	水道使用量の削減 (m)	平成27年度比 1.8%削減 (9,093m)	8,686m	市庁舎	8,430m	3,572m	-256 m	7m	-663m	達成
				文化C		4,144m		-98m		
				児童館		714m		-165m		
	紙使用量の削減 (枚数)	平成24年度比 3%削減 (389万枚)	337万枚 (市庁舎のみ)	市庁舎のみ	334万枚	-3万枚	-55万枚	達成		
	ごみの減量とリサイ クルの推進 (t)	平成25年度比 2.5%減 (3.18t以下)	2.85t (市庁舎のみ)	市庁舎のみ	2.67t	-0.18t	-0.51 t	達成		

イ その他の公共施設

公共施設として、各小中学校、各保育所、児童発達支援センター、各地区公民館、公園管理事務所、久保土地区画整理事務所、あすなろ学園、ふれあいの家、総合福祉センター、健康増進センター、体育センター、野外活動センター等が含まれている。

平成28年度に、子育て支援センター、駅子育て支援センター、学童保育室、障害児学童保育室、こども図書館、平成30年度に農業ふれあいセンターを新たに追加しました。

事項	取組項目	平成30年度の目標 (目標数値)	平成29年度 実績	平成30年度 実績	前年度比較 増減	目標値 比較増減	達成 状況
温室効果ガス 排出量の削減	電気使用量の削減	平成24年度比 3%削減 (1,677t)	2,244t	2,360t	116t	683 t	未達成
	燃料使用量の削減	平成24年度比 3%削減 (734t)	631t	618t	-13t	-116 t	達成
環境配慮の推進	水道使用量の削減	平成24年度比 3%削減 (120,269m)	147,908m	144,789m	-3,120m	24,519m	未達成

ウ 公用車燃料 (各保育所・久保土地区画整理事務所を含む)

事項	取組項目	平成30年度の目標 (目標数値)	平成29年度 実績	平成30年度 実績	前年度比較 増減	目標値 比較増減	達成 状況
温室効果ガス 排出量の削減	公用車の燃料使用量 の削減	平成24年度比 3%削減 (66t)	31t	33t	2 t	-33 t	達成

(2) 未達成項目の考えられる要因

ア 市庁舎・文化センター・児童館

(ア) 燃料使用量

- ・天候不順による空調設備のガス使用量が増加
- ・文化センターにおける施設利用件数の増加

イ その他の公共施設

(ア) 電気使用量

- ・近年の熱中症への対応など天候不順による冷暖房使用量の増加
- ・第3次実行計画で対象外となっていた施設を、計画途中で対象施設として追加（計画見直しの要件に該当しなかったため、削減率の変更を未実施）

追加施設：（平成28年度）子育て支援センター、駅子育て支援センター、学童保育室、
障害児学童保育室、こども図書館

（平成30年度）農業ふれあいセンター

(イ) 水道使用量

- ・都市公園の屋外施設（せせらぎ広場など）の水道消費量が増大
- ・給食センター廃止に伴う中学校への給食室の開設（4か所）
- ・各施設の老朽化による漏水の発生

(3) 市庁舎における項目別の取り組み実績

ア 紙使用量 (使用枚数)

(枚)

所属名	平成30年度	平成29年度	前年度比較	
			枚数	%
秘書広報課	75,307	78,746	-3,439	95.6%
企画課	96,120	116,275	-20,155	82.7%
財政課	121,485	140,691	-19,206	86.3%
すぐやる課	2,643	5,510	-2,867	48.0%
総務課	102,594	134,624	-32,030	76.2%
契約管財課	102,201	82,963	19,238	123.2%
税務課	71,756	96,814	-25,058	74.1%
納税課	56,784	58,639	-1,855	96.8%
くらし安全課	112,051	115,720	-3,669	96.8%
環境課	81,359	73,226	8,133	111.1%
市民課	103,908	106,412	-2,504	97.6%
産業振興課	160,033	124,578	35,455	128.5%
福祉課	134,708	147,780	-13,072	91.2%
障がい福祉課	134,827	145,185	-10,358	92.9%
こども課	145,214	137,663	7,551	105.5%
健康づくり課	92,354	66,858	25,496	138.1%
スポーツ健康課	68,479	79,326	-10,847	86.3%
高齢介護課	171,845	189,373	-17,528	90.7%
保険年金課	118,273	137,523	-19,250	86.0%
都市計画課	78,599	58,739	19,860	133.8%
建築開発課	52,137	53,695	-1,558	97.1%
道路課	70,631	85,803	-15,172	82.3%
下水道課	74,381	68,626	5,755	108.4%
議会事務局	127,832	156,936	-29,104	81.5%
教育総務課	113,692	107,221	6,471	106.0%
学校教育課	477,147	410,730	66,417	116.2%
生涯学習課	202,562	191,414	11,148	105.8%
文化財保護課	41,363	46,721	-5,358	88.5%
会計課	65,048	66,721	-1,673	97.5%
選挙・監査事務局	83,004	89,929	-6,925	92.3%
合計	3,338,337	3,374,441	-36,104	98.9%

イ ごみの排出量

(kg)

分類		平成30年度	平成29年度	比較増減
廃棄物	燃やせるごみ	2,278	2,467	-189
	燃やせないごみ	389	382	7
	合計	2,667	2,849	-182
資源類	プラスチック製容器包装	400	416	-16
	段ボール	2,080	2,090	-10
	色上質紙（雑誌等）	395	345	50
	雑紙（シュレッダー含む）	24,050	22,825	1225
	新聞紙	835	995	-160

ウ グリーン購入率

	分類	購入率	主な購入品（不適合理由）
1	紙類	71%	コピー用紙、印刷用加工紙（適合品なし）
2	文具類	65%	封筒等
3	オフィス家具等	100%	ホワイトボード
4	画像機器等	95%	インクリボン、インクカートリッジ
5	電子計算機等	74%	DVD-RW、電子計算機
6	オフィス機器等	69%	テレホンアーム（適合品なし）、電卓
7~10	携帯電話・家電製品等	実績なし	
11	照明	100%	蛍光灯
12	自動車等	実績なし	
13	消火器	100%	
14	制服・作業服	83%	作業着、調理白衣、短靴（適合品なし）
15	ソファ・寝装寝具	実績なし	
16	作業手袋	100%	
17	その他繊維製品	0%	懸垂幕（適合品なし）
18	設備	実績なし	
19	災害備蓄用品	実績なし	
	全体		78%

$$\text{購入率（％）} = \frac{\text{グリーン購入適合物品購入金額}}{\text{物品購入金額}} \times 100$$

3 環境監査の結果

環境監査は、システムが適切に運用され、取り組みが有効かつ妥当に機能しているかを確認するため、環境監査委員会により年1回以上行う。

環境監査委員は、主任環境監査員を含め5名（平成30年度）で、システムの維持運営及び監査の実施にふさわしい力量を持った者を市長が任命している。

平成30年度環境監査結果

実施日	平成31年1月25日（金）9：00～16：30
監査方法と 部署（施設）	書類審査・・・全部署 現場審査・・・市庁舎、文化センター、勤労福祉センター、北小学校、宮内 中学校、中丸公民館、東保育所、児童館
監査結果	不適合事項 0件、 注意事項 5件、 推奨事項 2件
システムに 関する総評	前回の監査で不適合と判断された事項はなく、今回もシステムは概ね適切に維持されていた。現場監査を行ったすべての施設で不要な照明や冷暖房はこまめに消すように取り組んでいた。しかしながら、新しい施設では環境に配慮された設備がある一方で、老朽化している多くの施設では機器の故障等による漏水や消費電力の増加など無駄な消費も見られた。老朽化した設備を使用しながらの節電や節水には限界があり、今後の大きな課題である。また、公民館等では職員が声掛けや見回りを行っているが、利用者が電気の消し忘れや空調設備の設定温度を変更してしまい消費電力が増えてしまっているため、より一層貼り紙などで利用者への啓発が必要と思われる。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職員アンケート（様式1）環境リスクの管理項目の質問内容が判りづらい。（事務局） (2) グリーン購入の状況（様式4）について、グリーンマーク以外のもの（環境配慮商品、GPNエコ商品ねっと掲載品など）を認められないか。（事務局） (3) 全体的に水道は達成しているが、電気は猛暑の影響もあり、空調使用が増えたため、電気使用量が未達成となっている。（各課） (4) 建物の空調システム関係で、3階廊下の冷房が、第1、2会議室まで連動してしまう。8月は利用者が多い（文化センター） (5) 多くの方に施設を利用してもらうためには、空調や照明等は制限できない。不満が多くては利用されなくなってしまう。（文化センター）
推奨事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) H30 体育館のLED化工事。働き方改革（18時頃には帰宅）。不要な部分の消灯をおこなっていた。（宮内中学校） (2) 床暖房をこまめに消す。手洗い場の電気温水器も使わないときは切っておく。廊下のエアコンは使わない。（東保育所）

4 改善に向けた対応

(1) 各施設へのヒアリングの実施

各施設からあげられた集計結果をもとに、各施設への通知を行い、意識啓発と周知を図るものとする。3